

平成23年度組織機構改正及び定期人事異動について

平成23年4月1日付けで組織機構改正及び定期人事異動を行いますので、その概要についてお知らせします。

第1 組織機構改正等の概要

平成23年度の組織機構改正は、「くまもとの夢」実現に向けた取組みを加速させるため、危機管理体制の強化や部内局の設置など、大きな環境変化や様々な政策課題に即応できる組織機構の改正を実施。

さらに、「4つの夢」実現に向けた取組みと財政再建戦略との両立を図るため、必要な人員の重点配置等を行い、「くまもとの夢4カ年戦略」の総仕上げに向けた、新たな組織体制を整備。

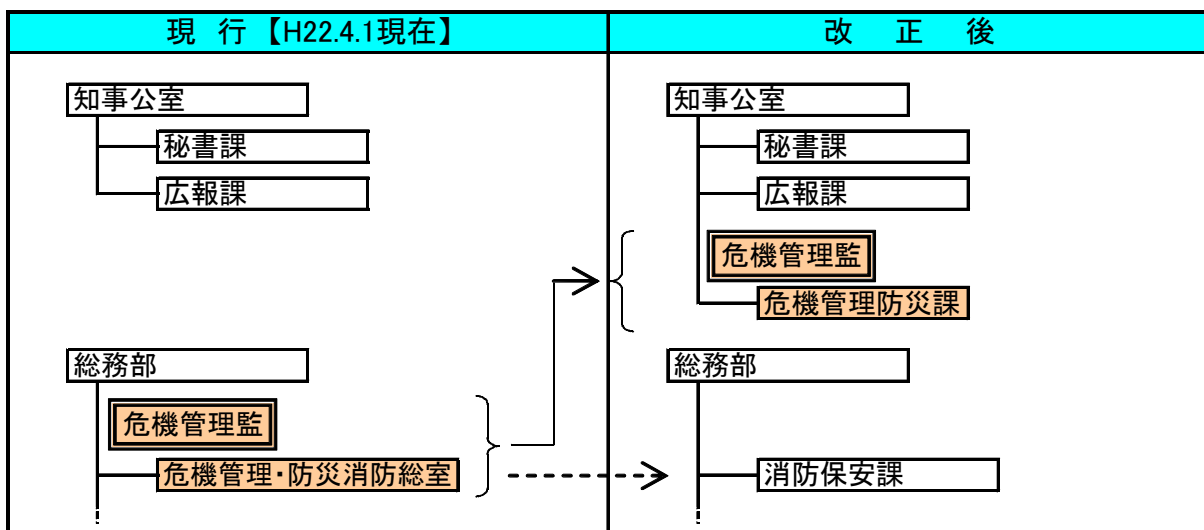
1 主な改正事項

(1) 危機管理体制の強化

■ 危機管理防災機能を知事公室に移管

- 災害等、突発的な危機事案に対する知事の危機管理体制を強化するため、危機管理防災機能を総務部から知事公室に移管。
- 知事公室が危機管理防災機能を所管することで、危機発生時における知事への情報伝達及び各部に対する指導・調整機能を強化。

《改正内容》



(2) 部内局制の導入

■部内局制導入の背景等

- 地方分権改革の進展や熊本市の政令市化、厳しい県財政運営など、本県を取り巻く環境は大きく変化。
- 様々な環境変化や政策課題に即応するため、①政策形成機能の強化、②意思決定の迅速化、③執行責任の明確化等を目的として知事部局に部内局制を導入。

■部内局制の基本的な考え方

- (1) 知事部局の全ての部(7部)に部内局(22局)を設置。各部の次長を局長(次長級)に位置付け、部長から局長へ権限を大幅移譲することで、迅速かつ効率的な組織体制を構築。

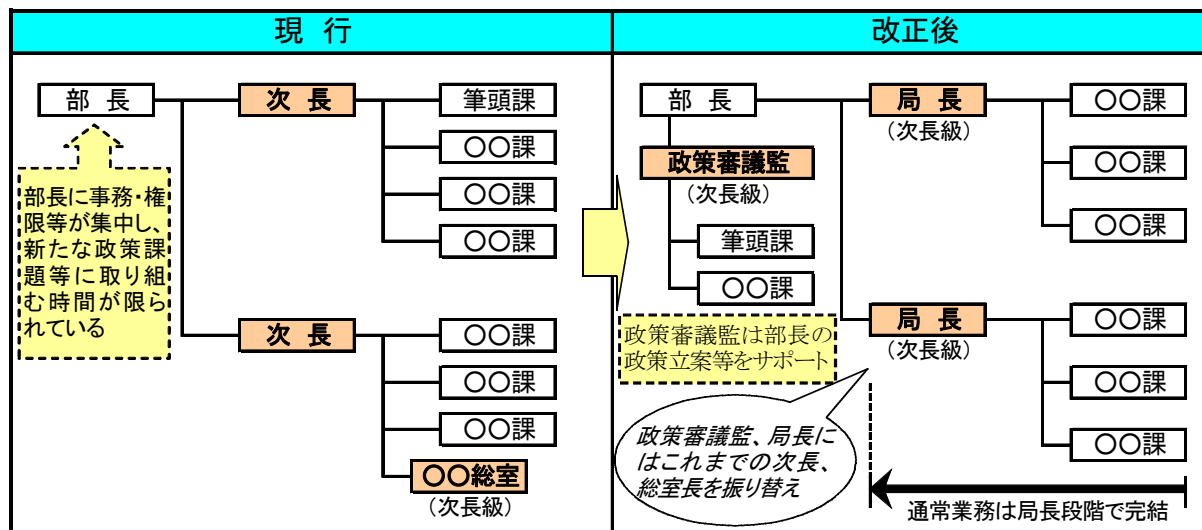
※全国では静岡県、神奈川県等8都道県が導入 九州では初の導入

- (2) 部内局制を導入することで、各部長は、部内の重要な政策案件に加え、部を越えた政策連携など新たな政策課題への対応が可能となることから、県全体の政策形成機能が強化。

- (3) 各部に政策審議監(次長級)を配置。各部政策審議監は、部内の局間調整や各部間の調整等を行い、各部長の全体調整、政策立案業務等を補佐。

※局長及び政策審議監は、これまでの次長、総室長を振り替え、次長級の配置総数はH22年度比で削減

《改正イメージ》



《H23年度 部内局設置状況》

部 名	部内局名	部 名	部内局名
総務部 (3局)	文書私学局	商工観光労働部 (3局)	商工労働局 (H22設置)
	総務税務局		新産業振興局 (H22設置)
	市町村局		観光経済交流局(H21設置)
企画振興部 (2局)	地域・文化振興局	農林水産部 (5局)	経営局 (H22設置・局名変更)
	交通政策・情報局		生産局
健康福祉部 (4局)	長寿社会局 (H22設置)		農村振興局
	子ども・障がい福祉局		森林局
	健康局		水産局
	ねんりんピック推進局	道路都市局	
環境生活部 (2局)	環境局	土木部 (3局)	河川港湾局
	県民生活局		建築住宅局

…H23年度に新たに設置した部内局

(3)「くまもとの夢」実現のための組織体制の強化

■「文化・世界遺産推進室」の設置【企画振興部】

- 文化企画課内に「文化・世界遺産推進室」を設置。
- 世界遺産登録推進業務を教育庁文化課から移管するとともに、「加藤・細川400年の歴史と文化」に代表される「くまもとの文化」を守り、「品格あるくまもとづくり」に向けた取り組みを推進。

■「子ども未来課」、「子ども家庭福祉課」の設置【健康福祉部】

- 少子化対策課を「子ども未来課」及び「子ども家庭福祉課」に再編。
- 母子保健及び発達障がい児支援を含むすべての子育て支援については「子ども未来課」で担当し、児童虐待防止やひとり親家庭対策については、「子ども家庭福祉課」で所管することで、子育て家庭に対する支援体制を強化。

■「環境立県推進課」の設置【環境生活部】

- 環境政策課環境立県推進室と水環境課の地下水部門を再編し、「環境立県推進課」を設置。
- 「くまもとの豊富な地下水」の保全と活用、低炭素・循環型社会の構築に向けた推進体制を強化。

■「公共関与推進課」の設置【環境生活部】

- これまでの廃棄物対策課公共関与推進室を、「公共関与推進課」に改編。
- 専任の課長のもと、公共関与による産業廃棄物最終処分場整備への取組体制を強化。

■「国際課」の設置【商工観光労働部】

- 急成長するアジアをターゲットとしたビジネス展開等を支援していくため、観光交流国際課の国際部門とくまもとブランド推進課の貿易・経済交流部門を統合し、「国際課」を設置。
- また、東アジアにおける活動拠点として中国(上海)に熊本県、熊本市、熊本大学の3者で共同事務所を設置(H23秋頃)。県職員を駐在員として派遣予定。

■「むらづくり課」の設置【農林水産部】

- 農村環境室と農地・農業振興課むらづくり推進班を再編し、「むらづくり課」を設置。
- 中山間地域等直接支払事業、農地・水等の資源管理を行う地域活動支援、担い手へのハード整備支援や鳥獣被害対策等を一元化し、活力ある農山漁村の「むらづくり」に向けた推進体制を強化。

(4) その他の組織改正事項

[本庁関係]

■総室、課内室の見直し

- 部内局制導入にあわせ、総室の廃止と課内室の再編を行い、効率的な組織規模への見直しを実施。(総室 6→0、課内室 20→13)

[出先関係]

■賦課(課税)業務の集約化

- 専門性の確保及び課税体制の効率化を目的として、賦課(課税)業務を各地域振興局から熊本県税事務所に一元化。
※徴収業務については、これまでどおり各地域振興局税務課で対応。
※不動産取得税など現地調査が必要な税目については、県税事務所の出先組織を菊池、八代、天草の3ヶ所(地域振興局内)に設置し対応。

■地域振興局等出先機関の出納課の見直し

- 各地域振興局出納課を総務振興課と統合し、経理出納業務を総務振興課に集約。
- 会計事務の体制を強化するとともに、審査・指導機能の向上を図る。

※知事部局以外の主な組織改正事項はなし

2 職員配置数の状況(知事部局)

(1) 知事部局職員数の増減の状況

- 知事部局の職員数は、▲101人削減(3/18現在速報値)の見込み。
- 平成20年4月から3年間の削減数累計は▲405人の見込みであり、「財政再建戦略」に基づく定員管理計画の目標値(H24.4時点の知事部局の職員数)である▲482人(4年間で▲10%)に対し、約84%の進捗率となっている。

■定員管理計画に基づく知事部局職員数の削減状況 (単位:人)

年度	H20.4.1 (実績)	H21.4.1 (実績)	H22.4.1 (実績)	H23.4.1 (見込み)	H24.4.1 (計画)
職員数	4,820	4,684	4,516	4,415	4,338 (▲482)
増減数 (対前年)	—	▲136	▲168	▲101	—
削減数(累計)	—	▲136	▲304	▲405	(あと▲77)
進捗率	—	28.2%	63.1%	84.0%	(あと16.0%)

(2) 職員配置の主な増減事由

- 職員総数の削減を進める中でも、重点施策等へ対応するため職員を重点的に配置。主な増減事由は以下のとおり。

■主な増員理由

- ◇「地域づくり”夢チャレンジ”推進事業への対応 (企画課及び地域振興局)
- ◇「阿蘇の草原」再生に向けた取組み (企画課)
- ◇水俣・芦北地域振興計画(第5次)の推進 (地域振興課)
- ◇アジアターゲットに向けた国際戦略の重点化 (国際課)
- ◇新公益法人の移行認定、移行認可申請増への対応 (県政情報文書課)
- ◇介護サービスや在宅療養体制の整備 (高齢者支援課、認知症対策・地域ケア推進課)
- ◇未収金対策強化(収税対策) (地域振興局) 等

■主な減員理由

- ◇地域振興局課税業務の県税事務所への集約等
- ◇地域振興局福祉課の職員配置見直し
- ◇新幹線用地取得業務等の終了
- ◇公共事業の事業量減少に伴う見直し 等

第2 人事異動等の概要

1 全体的事項

人事異動を行うに当たっては、「くまもとの夢」の実現のため、能力・実績本位で職員を配置し、若手職員や女性職員の積極的な登用など適材適所の配置に努めた。

また、業務の連続性や専門性を高める観点から、担当職員の異動ローテーションをこれまでの3年から4年に見直したことなどにより、異動者総数は若干減少した。

2 異動者総数（知事部局）

（単位：人）

H23年度	異動者総数	2,089
H22年度	異動者総数	2,256

3 異動者数の内訳（知事部局）

	部長級	次長級	課長級	補佐級	係長級	一般職員	（単位：人） 合計
H23年度	13	47	221	680	639	489	2,089
H22年度	12	46	234	774	705	485	2,256

4 主な異動者

【部長等】

（新職）	（氏名）	（前職）
知事公室長	松見 辰彦	人事委員会事務局長
総務部長	駒崎 照雄	環境生活部長
健康福祉部長	林田 直志	監査委員事務局長
環境生活部長	谷崎 淳一	環境生活部次長
農林水産部長	福島 淳	農林水産部総括審議員 兼農業振興局長
農業研究センター所長	大田黒 慎一	農業研究センター次長
天草地域振興局長	高橋 雄二	議会事務局次長
会計管理者兼出納局長	中山 寛	天草地域振興局長
人事委員会事務局長	田崎 龍一	総務部次長
監査委員事務局長	本田 恵則	健康福祉部次長

【地域振興局長】

(新職)	(氏名)	(前職)
玉名地域振興局長	村山 栄一	首席農林水産審議員 兼農地・農業振興課長
菊池地域振興局長	富田 健治	総務部危機管理監
阿蘇地域振興局長	檜木野 史貴	総務部次長
八代地域振興局長	向井 康彦	首席総務審議員兼秘書課長
球磨地域振興局長	白濱 良一	首席農林水産審議員 兼農林水産政策課長

5 県と市町村等との人事交流（知事部局）

(1) 県から市町村等への職員派遣（副市町村長を含む）

平成23年度は16市町等に36人を派遣

（平成22年度は15市町等に35人を派遣）

【新たな派遣先】

派 遣 先	派 遣 部 課
八 代 市	商工観光部観光振興課 健康福祉部健康増進課
山 鹿 市	市民福祉部健康増進課
美 里 町	企画観光課
南 関 町	福祉課保健センター

(2) 市町村から県への職員の受け入れ

平成23年度は24市町村から県へ80人の派遣

（平成22年度は21市町村から県へ57人の派遣）

※平成23年度に市町村からの受け入れが23名増えているが、そのうち18名は、政令指定都市移行に伴う権限移譲事務に関する熊本市からの研修生の受け入れによるもの。

【主な受入所属】

県での受入所属	派 遣 元
総務部市町村局市町村行政課・市町村財政課	熊本市、八代市、天草市、山鹿市、菊池市、宇城市、美里町、和水町、芦北町
商工観光労働部観光経済交流局観光課・国際課	八代市、天草市、上天草市、阿蘇市
福岡事務所	玉名市、天草市、山鹿市、山都町
企画振興部交通政策・情報局交通政策課	天草市、宇土市、合志市、益城町
企画振興部地域・文化振興局地域振興課	山鹿市、産山村、相良村
福祉総合相談所 (中央児童相談所含む)	熊本市、天草市

6 職員の派遣研修等（知事部局）

平成23年度は26人を派遣予定（平成22年度は24人）

【国：10人、県：5人、民間等：6人、大学院等5人等】

【主な新規派遣先】

内閣府（地域主権改革室）、厚生労働省（老健局振興課）、（財）自治体国際化協会、
中国上海駐在（上海事務所）

7 女性職員の登用（知事部局）

① クラス別女性役付職員数 （ ）は平成22年度（単位：人）

次長級	課長級	課長補佐級	係長級	計
1	20	98	363	482
(1)	(19)	(87)	(372)	(479)

② 職員に占める女性職員の割合 （単位：%）

H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
19.3	19.3	20.0	20.3	20.4	20.6	20.6	21.0	21.8	22.3

③ 役付職員（係長級以上）に占める女性職員の割合 （単位：%）

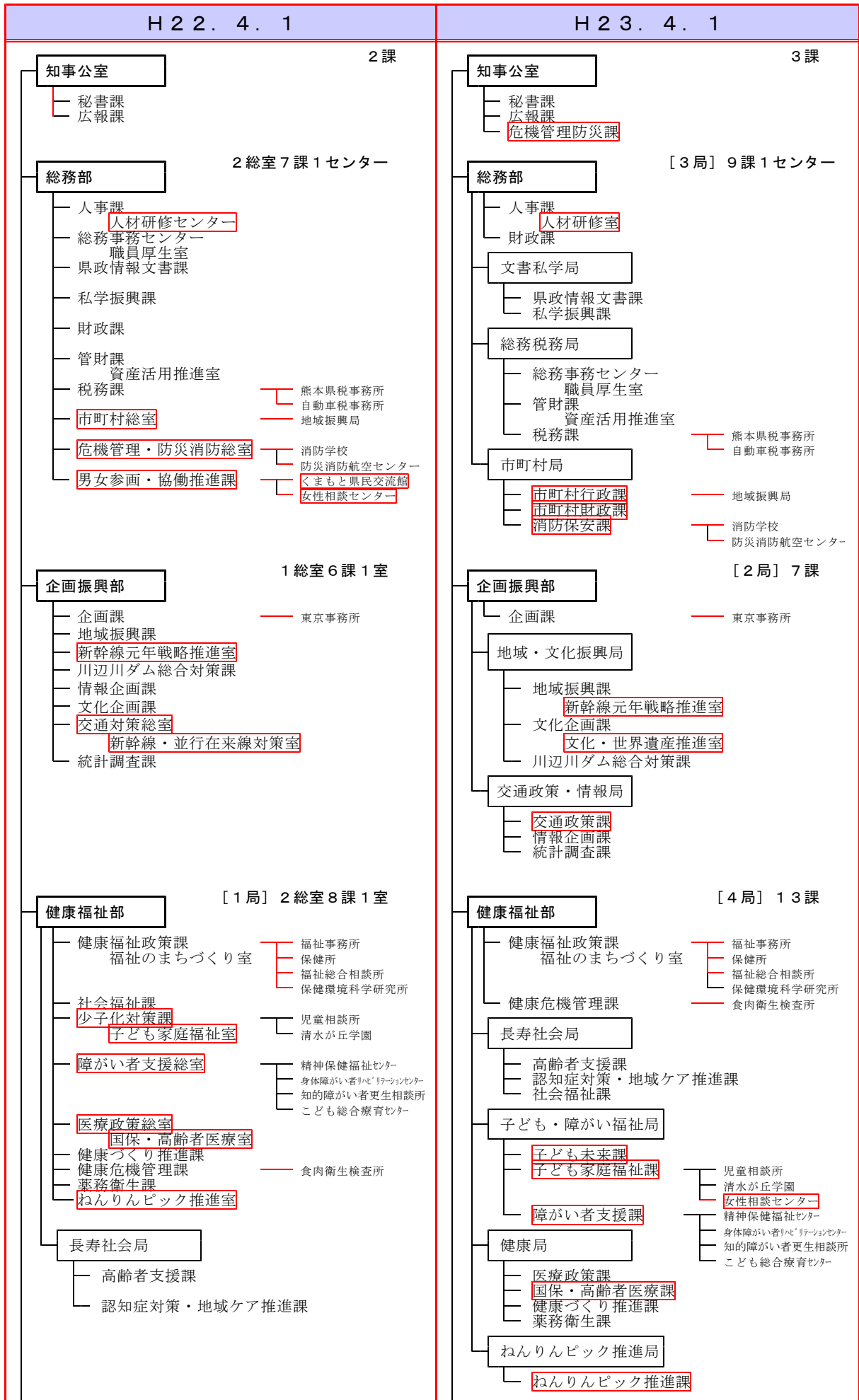
H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
10.5	11.0	11.2	11.5	11.7	12.6	13.3	14.3	15.6	16.1

[問い合わせ先]

総務部人事課：白石（内線3062）
府高（内線3045）
小金丸（内線3066）

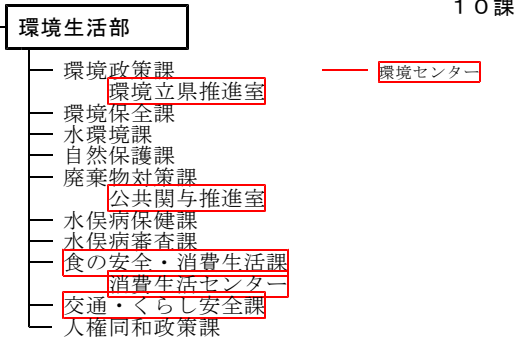
平成23年度 組織改正の内容

<参考資料>

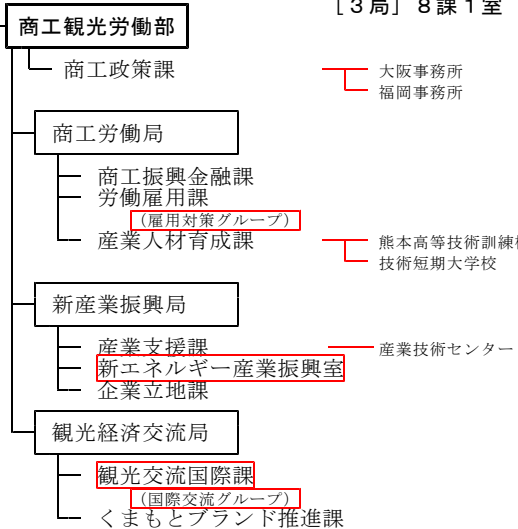


H 2 2 . 4 . 1

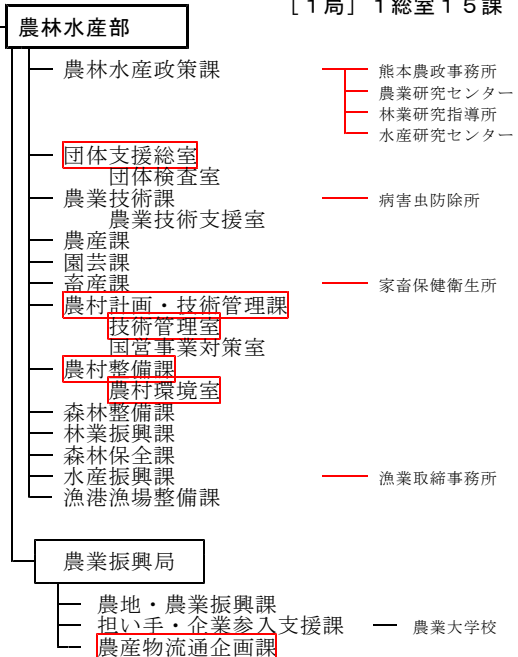
1 0 課



[3 局] 8 課 1 室

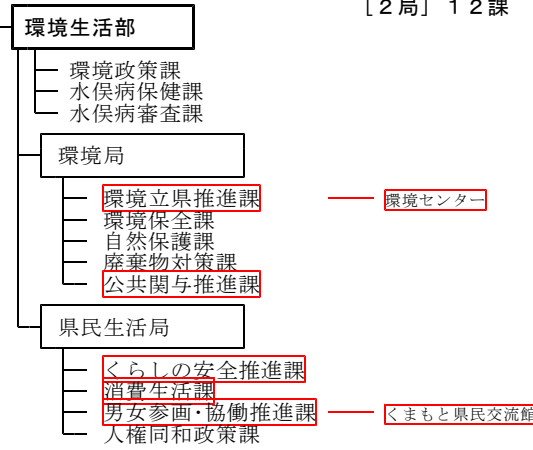


[1 局] 1 総室 1 5 課

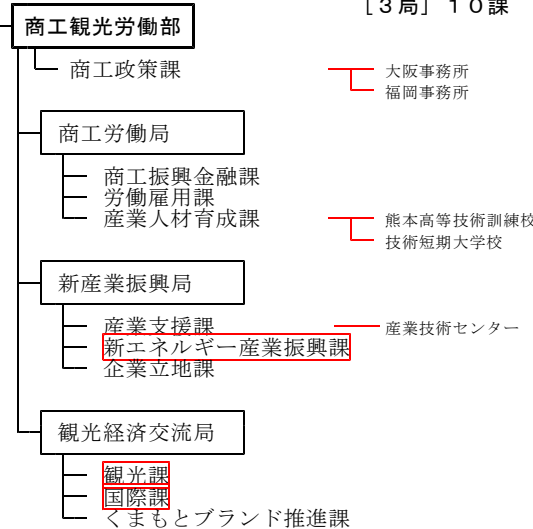


H 2 3 . 4 . 1

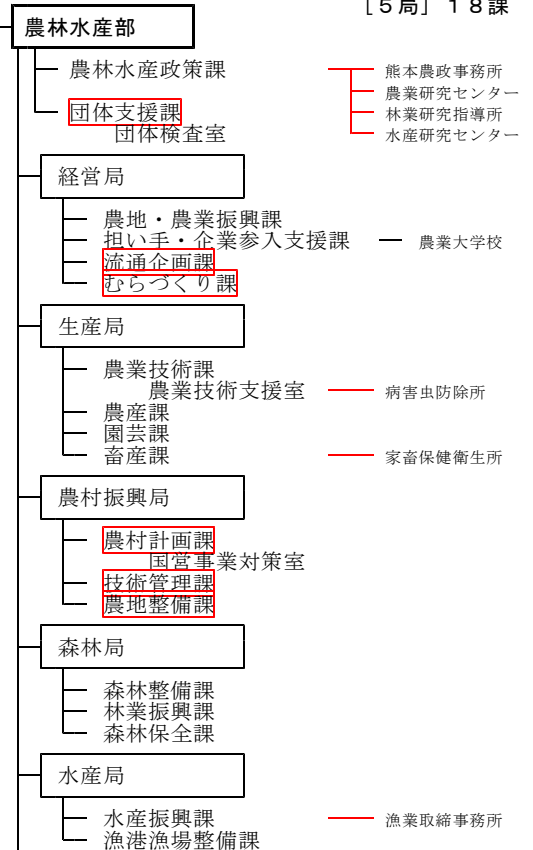
[2 局] 1 2 課



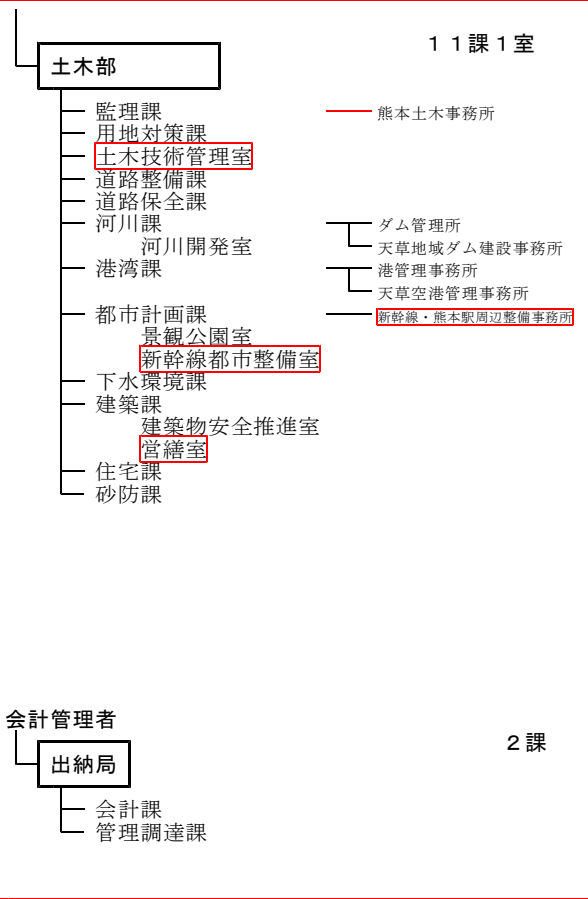
[3 局] 1 0 課



[5 局] 1 8 課



H 2 2 . 4 . 1



H 2 3 . 4 . 1

